資料１

平成28年度 沿岸環境検討会での意見対応について

平成29年７月６日

国土交通省　出雲河川事務所

■平成28年度 沿岸環境検討会での意見対応について

平成28年度の沿岸環境検討会において種々のご意見を頂いたところであるが、主な意見への対応について以下のとおり整理した。

意見の概要	委員名	対　応
モニタリング調査終了後の基盤調査の扱いについて	國井委員	モニタリング調査の終了後は、定点における写真管理等の簡易モニタリングに移行する。その結果、大きな変動が見られた場合は、再度調査を実施する。
事前調査で、シジミが高密度で生息する泥岩の窪みの面積が、全体に占める割合について把握してはどうか。	中村委員	宍道湖の事前調査の林地区と浜佐田地区において、浅場整備予定箇所の底質性状とその割合を調査した。 【結果】 ・林地区　泥岩：約55%　泥岩の窪み(砂･砂利)：約1% ・浜佐田地区　泥岩：約71%　泥岩の窪み(砂･砂利)：約4%
浅場整備の効果を評価するために、鳥類調査においても対照区を設定して調査を行うべきではないか。 【事前説明時】調査は、１日と短期間での情報となるため有識者への聞き取り調査も加えて情報の補完を行った方が良い。	佐藤委員	事前調査の浜佐田地区では、浅場整備箇所に隣接するコンクリート護岸と自然砂州の区間でも鳥類調査を実施した。施工3年目の事後調査時には、これらを対照区の位置付けで整理し整備効果を評価する。 また、有識者への聞き取り調査により、情報の補完を行う。
浅場の視覚的な効果の一つとしてヨシ帯があるが、整備後にどの程度のヨシ帯が新たにできたのか調査してはどうか。	佐藤委員	ヨシについては、今後も引き続き河川巡視において定点観測的な確認を行っていく。その中で大きな変化が見られた場合は、検討会で報告する。
基盤調査の土砂収支では、浅場箇所のみに限らず、広い範囲では沿岸漂砂などでプラス・マイナスはゼロという認識のもと、とりまとめてはどうか。	柗見委員	基盤調査では、汀線付近の漂砂状況の確認結果と浅場整備箇所の土砂収支の算出結果を踏まえ、砂が漂砂したと考えられた宍道湖の岡本地区、西浜佐陀地区において、施工後の漂砂状況を把握する調査も併せて実施し、周辺エリアも含めて覆砂材の移動状況を把握した。 ・岡本地区（施工延長約170m） 約165m東側の漁港突堤付近まで広がっている。 ・西浜佐陀地区（施工延長130m） 約300m東側の岬付近まで広がっている。